

第3回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第38号 いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第39号 いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第40号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第 4 議案第41号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第42号 いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第43号 いちき串木野市地域振興住宅条例の制定について
- 第 7 予算議案第5号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第 8 国特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 介特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 国宿特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）
- 第11 後特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第44号 平成26年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第13 議案第45号 平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第14 議案第46号 平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第15 議案第47号 平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第16 議案第48号 平成26年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第17 議案第49号 平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第18 議案第50号 平成26年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第19 議案第51号 平成26年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第20 議案第52号 平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第21 議案第53号 平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第22 議案第54号 平成26年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第23 議案第55号 平成26年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号（9月14日）（月曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
7番	中村敏彦君	17番	福田清宏君
8番	楮山四夫君	18番	下迫田良信君
9番	東育代君		

欠席議員 1名

15番 原口政敏君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	白井喜宣君
副市	長	石田信一君	市来支所長	下迫田久男君
教	長	有村孝君	消 防 長	原 蘭 照 明 君
育	長	中屋謙治君	都 市 計 画 課 長	田 代 茂 穂 君
総 務 課	長	田中和幸君	健 康 増 進 課 長	所 崎 重 夫 君
政 策 課	長	満 蘭 健 士 郎 君		
財 政 課	長			

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第11

議案第38号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 日程第1、議案第38号から日程第11、後特予算議案第2号までを一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第38号いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） この42号の健康増進センターの内容の中で、国から介護予防とか日常生活の支援総合事業ガイドラインということが出されていて、それが示されたことによって改正ということになっ

ているわけですが、その内容について説明をいただけたらと思います。

○健康増進課長（所崎重夫君） ガイドラインの内容ということですが、内容的には、介護保険法の第115条の45第1項というのが、今度決まったわけですが、それに規定する介護予防日常生活支援事業の円滑な実施のため、介護予防日常生活支援事業の基本的な考え方、事務処理手順及び様式例等を定めたということで、それが出たということになっております。

○3番（福田道代君） この新しく出された中での115条に関する内容がこの問題で適用されるということではないですか。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○16番（宇都耕平君） この42号ですが、私の考えでは老人福祉に対する後退ではないかと、市長、思うわけです。今度改正されて、27年度9月でこれがされるという形で改正するものでありますということですが、今回、敬老の日を含めてシルバーウィークですか、連休があります。やはり敬老精神にのっとっての連休の形をとられたと国も思っておるんですけれども、市長の考えとしてはどんな考えでしょうか。今、改正になるということで。

我々、旧市来町の豊楽館というのは、非常に老人に対しては優しくということで好評でございました。しかし、今のいろいろな資料を見ますと、だいぶ利用者も少なくなっておるんですけれども、これもPRが足りないのではないかと感じておるわけです。非常に一日をすがすがしく過ごされて、なっておるんですけれども。

内容としては、市長、私は、これは老人福祉の後退につながると。市長の考えをまず伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 利用料の1回あたりの1,000円のサービスというのは変わりはございません。何と言いましても、やはり敬老者を敬うという精神のもとでこのような改正がなされていると私は理解をしております。

○健康増進課長（所崎重夫君） 市長の答弁に補足しますけれども、従来、福祉課のほうでやっており

ました生きがい対応型デイサービス事業なんですけれども、その利用をされていらっしゃる方は、そのまま4月以降も利用できるということで、今回この制度を変えたことで利用できなくなるという方はいらっしゃいません。新たに介護認定を受けた支援1、2の方々も使えるわけですが、それに至らないチェックリストというか、体力の低下した方、このまま放置すれば介護認定を受けられる方、そういう方も利用できると制度が変わったということで御理解をいただきたいと思います。

○16番（宇都耕平君） PRのほうはどうですか。

○健康増進課長（所崎重夫君） PRと言いますか、チェックリストを従来ずっと市内、介護認定を受けてない方々に対して、行政嘱託員を通じて配布しておりました。その中で、チェックリストに引っかかって、ちょっと体力の低下した方々については、うちの包括センターのほうの保健師とか雇い上げた看護師とかがずっと訪問をして、転倒予防教室とか、こういう事業がありますけれども受けられませんかというお知らせとか周知はやっております。

○16番（宇都耕平君） 第3条中、指導員その他を削るとなっているんですよね。ということは、市長が先ほど言われたのに反するんじゃないですか。私はそういうことを考えて質問をしておるわけでございます。

いちき串木野市も、このお知らせ版によりますと、このことで我々市民と語る会でも、ある参加者の中から、いちき串木野市は非常に老人に冷たいのではないかと。こういうのをただ一緒に後ろに添付するだけだと。他の市町では素晴らしいものをつくって、敬老の精神のもとに、「ありがとうございます、元気であいしてくださいということで、ちゃんと別刷りで、年齢から何から、皆さん、ここにも書いてありますように、9月21日、9月の第3月曜日は敬老の日です。多年にわたり、社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝福しますと書いてありますけれど、ほかの市町村ではきれいなので飾ってあると。いちき串木野では黒の枠組みで、早よ死ねということかと。そこまで極端なものの言い方をされました。じゃないねと。我々もまたこれは一つ、議

会でも提言せんないかんという気持ちを持って、今、言っているわけなんです。

そういう中で、第3条中の指導員その他を削るということは、どういう意味ですか。そこを伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 職員の「指導員その他を」というところが削られているわけなんですけれども、これは国のほうが新しい総合事業の中の職員の配置要員の中で、いろんな事業の方が参入できやすいようにという意味合いで、職員体制の条件を緩和してきたということです。

ただ、うちの豊楽館事業については、引き続き、今までどおりの職員の方々に勤務してもらっておりますので、条例上は職員体制のところは削られておりますけれども、働いていらっしゃる職員は変わらないということで御理解をいただきたいと思っております。

○16番（宇都耕平君） しかし、あくまで条例ですよ。今、戦争法案もあのような形で、いろんな形で、いや、そうではありません、どうでもありませんと言うけれども、この条例が決まれば、指導員その他を削るということであれば削らなければならないことになるんじゃないんですか。私はそう感じるから、これはもう福祉の後退ではないかと感じるわけです。

民間がいろんな形に入るような規制緩和をやるということでのあれであると担当課長はおっしゃいますけれども、そうであればあるほど、やはり市長、私は考えるんですよ。こういう形として、我々議員の中でも老人対象65歳以上が過半数以上です。はっきり言ってですね。これはもう。しかし、今エイジレスの時代で、市長も老人対象になられます。しかし、市長も本当に若いですよ。今大体、その歳の10歳は、環境的にも栄養的にも社会的にも若いわけなんです。10歳は若いと私も感じます。市長もそう感じられて、一生懸命、市政のためにがんばっておられると私は感じておるんですけども、我々もまたそういう気持ちでまだ頑張っている状態です。議員も本当に65歳以上の老人対象は過半数を超えております。職員は60までという形になっておりますけれども、我々はその点はないんですけども、しか

し、その中で市長どう思われます。

私はこういうのをどんどん推進して、病院に行かんとする。市長もそういう気持ちでおられると思うんです。そうすれば医療費、健康保険税、いろいろな点が緩和されていくと思うんですよ。みんな病院のほうに向かうような政策じゃなくして、こういうふうにバスでどっか遊びに連れていったり、いろんな方向づけをすれば医療費も下がっていくと感じるんですけれども、市長、ぜひ、できたらいちき串木野市も福祉のまちを標榜するような形で動かれたらどうかと思うんです。そういう考えはないか伺います。

90歳以上の方たちを見ると、90歳で689名ですよ、お年寄りが。本当にいちき串木野市も高齢化がどんどん進んでおる中で、やはり医療費はどんどん上がっていくと。財政圧迫されるわけですから、こういう形で豊楽館とか、いちき串木野市でもいろんな福祉に関するものをつくり上げて、病院のほうに足を向けないような施策をすれば、それには何億円というお金をかけても、老人の健康保険では三十何億円ですか、そういう形で上がるうちの1割でもそういうふうなほうに向ければ、うんと下がってくると私は思うんですけれども、市長の政策的な考えはないか伺います。それで終わります。

○市長（田畑誠一君） 今、敬老会が敬老の日を祝う会というのがあちこちで開催をされております。私は、今、宇都耕平議員がおっしゃいますとおり、私たちが明るく笑顔で豊かに過ごせるのは、現在、敬老になられた方々が若いとき、田舎の言葉で言えば、コイの骨で、カタん骨で難儀をしてつくってくださったから、私たちはこういう豊かな生活を笑顔で暮らせると。だから、この敬老に皆さん方を尊敬する、敬うという気持ちは、言葉どおり、皆さん、お持ちだと思います。

それで、今、宇都耕平議員がおっしゃるとおり、病院へできるだけ向かわない政策もとても大事だと思います。やはり高齢化、平均寿命が女性の方で87歳、男性の方で80.5歳というふうに高齢化になっておりますが、言われますとおり、大事なことは健康寿命だと思うんです。それで病院のほうへ向かわ

ないような政策を施すということは、保険の医療費の削減につながるとおっしゃいましたが、そのとおりですが、何よりも本人が病院へ向かわなくて元気であることは、一番願う幸せなことだと思うんです。そういった面で本市では、島平上の皆さんですかね、ころぼん体操というのを先駆けられて、とても県下でもユニークなああいうころぼん体操を取り入れられて、とても評判です。ことしは市内でも、たしか三十何カ所申し込みがあるということです。

だから、そういった施策のほうへどんどん進めていくべきだと私も思っております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第43号いちき串木野市地域振興住宅条例の制定について質疑はありませんか。

○9番（東 育代君） 少しお伺いしたいんですが、この条例制定は中長期的なビジョンのもとに今回制定されたと理解しているんですが、もちろん地域の要望に応える形になると思うんですが、次年度からどのような形で計画をされていかれるのか、将来的な展望というところを、お考えをお聞きしたいと思います。

○都市計画課長（田代茂穂君） 現在、2地区からの要望が出ておまして、今年度、羽島地区に2戸、来年度、荒川地区に2戸造成するために計画を進めているところであります。残り3地区については、現在のところ、市営住宅等の空きがありますので、そちらを活用していただきたいと思いますところではあります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○14番（寺師和男君） 2条の2項にあるんですけど、児童15歳まで、3月31日まで。これは複数の子供がいて、末っ子までが15歳という認識でいいんですか。

それと、いちき串木野市以外からのものとするということになっているんですけれども、地域では今、希望をとられて、市内の学校におる子供を話しされているようなんですけど、そこら辺の説明はどうさ

れていますか。

○都市計画課長（田代茂穂君） 2条で説明しておりますことについては、小中学校の児童減少に歯止めをかけるまでには至りませんが、生徒を確保することも目的としておりますので、世帯の末の子供が15歳を超えたら退居していただき、新たな子育て世代に入居していただきたいと考えております。

地域外からの入居をするということですが、羽島地域以外のところから入居していただきたいと考えているところです。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第5号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終了いたします。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

△日程第12～日程第23

議案第44号～議案第55号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第12、議案第44号から日程第23、議案第55号までを一括して議題といたします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第44号平成26年度いちき串木野市一般会計決算認定について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号平成26年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号平成26年度いちき串木野市国民

宿舎特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号平成26年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号平成26年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号平成26年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終決します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案第44号から議案第55号までの議案12件については、議長及び中里純人監査委員を除く議員16名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第55号までの議案12件については議長及び中里純人監査委員を除く議員16人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午前10時24分